

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

No.36 R7.4

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

CONTENTS

- ・お知らせ：矯正管区の名称変更
- ・矯正行政のミッション・ビジョン・バリュー
- ・更生支援企画課の昨年度の取組
- ・矯正職員の思い
- ・検証！再犯の現状を知る



きょうせいだよりってなに？

本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さまに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただければ幸いです。

お知らせ

令和7年4月1日より、これまで慣れ親しんだ「福岡矯正管区」から「**九州矯正管区**」に名称が変わりました。更生支援企画課の業務内容や電話番号、メールアドレスなどの連絡先は変更ありませんので、今後とも**九州**矯正管区 更生支援企画課をよろしくお願いいたします。

私たちの使命（ミッション）

「更生を信じる力で、もっと安全で豊かな社会を」

20年後に目指す姿（ビジョン）

「罪と向き合い、社会とつながる場所」

私たちの行動規範（バリュー）

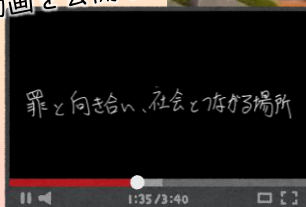
- 1 犯罪被害者等の声に耳を傾け、犯罪や非行をした人の過去にも目を向けて、真摯な反省と更生に向けた思いや行動が生まれるよう、対話を重ねます。
- 2 安全を守り、回復と更生を支援する対人援助職として、公平・公正に振る舞い、自らの責任を果たしていきます。このために常に学び、磨く姿勢を持ち、社会とつながりながら、創意工夫を重ねます。失敗を教訓と捉え、困難な課題にも挑戦していきます。
- 3 多様な価値観を受け入れ、それぞれの強みが発揮されるよう助け合い、共に成長し、共に幸福であるうとします。

令和7年2月、「矯正行政のミッション・ビジョン・バリュー」が策定されました。これは、私たち矯正職員がこれからの社会の中での役割を果たしていくための取組の基礎を定めようと、全国の矯正職員、元受刑者・元少年院在院者等、犯罪被害者、一般の方など延べ1500名に及ぶ方々からの矯正に対する意見や思いを集約した上で、新たな矯正の指針として策定されたものです。

ミッション・ビジョン・バリュー

矯正行政の

法務省YouTubeチャンネルでPR動画を公開中！



矯正行政のミッション

検索

01 地方公共団体における再犯防止施策への協力

矯正施設所在自治体会議 （@大分刑務所）

運営のサポートや施設見学、矯正の取組説明を実施しました。



地方公共団体主催の研修会への講師派遣

地方公共団体からの依頼に応じて講演を行いました。

佐賀県主催の研修会（@佐賀少年刑務所）▶



その他

地方公共団体で行われる再犯防止に係る協議会への参加や矯正施設の見学の調整、統計データの提供を行ったり、地域とコラボした刑務所作業製品の開発や刑務所作業製品の活用についての相談に応じています。



▲大分刑務所のガラス製品

※矯正施設・・・刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所

更生支援企画課の 昨年度の取組

新年度になり、新たに地方公共団体の再犯防止担当になった方はもちろん、きょうせいだより愛読者の方にも、改めて更生支援企画課について知っていただけるよう、当課の取組を紹介します。

02 地域との連携強化

居住支援意見交換会の開催

居住支援法人の方々に集まってもらい、刑務所見学や意見交換などを行いました。



▲北九州医療刑務所での意見交換会の様子

農福連携の推進

矯正施設と協力し、農福連携に取り組む事業所への広報や意見交換会を行いました。



▲宮崎刑務所での農福連携意見交換会

各種協議会、 セミナーなどへの出席

矯正の取組発表を行うこともありました。



▲居住支援九州サミット

地域連携セミナー

矯正職員と福祉分野で働いている方が共に、地域での支援について知り、交流を深めました。



再犯防止×地方創生ワークショップ

地域で活躍している方を講師に招き、矯正職員と地方公共団体の職員、関係機関の職員が協働して地域をよくするためにできることを話し合いました。

熊本刑務所でのワークショップの様子 ▶



03 広報

“社会を明るくする運動” への参加

福岡市東保護区保護司会による“社会を明るくする運動”東区大会において広報活動を行いました。



広報グッズ

ポスター、クリアファイル、メモ帳、ボールペンなどを製作し、配布しました。



矯正職員の 思い

このたび、更生支援企画課から異動されるお二人に、これまで受刑者や非行少年の更生に携わってきた経験や、更生支援企画課で地域の取組を知る中で感じたことなどから、再犯防止について改めて考えていただきました。

更生支援企画課長 磯



これまで、再犯防止に懸命に取り組まれている方々にインタビューを行い、その思いを本紙面にて紹介させていた

だいてきました。今回、矯正職員としての経験や思いを述べるに当たり、私の経験は、これまでインタビューに応じていただいた方々の足元にも及ばないとの思いもありましたが、矯正施設に勤務経験がある者として、その思いを知っていたことも必要だろうと思ひ直し、述べさせて

いただくこととしました。自分の経験や思いであることから、多分に私見である点についてはご容赦ください。

私がこれまで矯正施設で勤務してきた中で、自分勝手なことばかりを主張する被収容者^{※1}もいました。しかし、自分の問題性に真剣に向き合い本気で改善に取り組んでいた

者、面接を繰り返す中で、素直に心を開くようになった者など、前に進むと自分自身に真摯

に向き合う被収容者も多くいました。

ですが、前を向きつつ社会に帰った者の中には、社会の中での居場所が見つけられず、再び犯罪に手を染める者も一定数存在しました。

再犯防止のためには、当然、本人が本気で自分の問題性に向き合い、様々な訓練や指導に真面目に取り組む必要があります。ただ、それだけではなく、同時に、**その人を受け入れる社会のセーフティネットの網が細くなることも必要だ**と思います。

息の長い支援を継続していくためには、矯正としては、これまで以上に、矯正の取組を正確に知っていたく努力を続けていく必要があると考えています。それを知っていただくことで、それに引き続く支援について検討いただく契機にもなると考えるからです。

関係機関の皆様には、出所者等への息の長い支援が継続するよう、引き続き、ご協力を賜りたくお願いいたします。

更生支援企画係長 松本



私は人吉農芸学院という少年院で法務教官として拝命しました。拝命当初は、非行少年は粗暴で少年院は喧嘩が絶えない場所くらいに思っていました。が、実際に勤務してみると少年の身体に入れ墨はあるものの、いちべつには、社会で生活している少年と何ら違いがないように感じました。また、少年院は喧嘩もなく落ち着いていました。

当時の一般の方向けの施設参観においても、「一見社会で生活している少年と変わらないように感じると思いますよ。」と説明があり、参観者からもそのような感想がありましたので、私が特別にそのように感じたのではなく、一般的な感覚だったのだと思います。ただし、私の場合は、先輩職員から、見た目に惑わされて油断してはいけないということや常日頃から指導されていたが。

これまで非行少年の更生に携わってきたこととえば、^{※2}少年は可塑性や可能性にあふれ

ているということです。少年院では**少年の成長を感じるとともに少年から学んだことも多く**あったように思います。そのような点では、少年院で勤務していたときが、一番充実していたように思います。

立ち直りに必要だということ、は、抽象的ではありますが「**ひと**」だと思ひます。人間はそう簡単には変わるものではないと思ひますが、変わるきっかけがあるとしたら、「ひと」なのではないかと思ひます。タイミングもあると思ひますが、自分のこれまでを振り返ると、私自身、あのとき、あのひとと出会った（関わった）おかげで変わったと思うことがたくさんあります。

現在、地域では、様々な方が再犯防止に向けて尽力されています。私自身その熱意に多くのことを学ばせていただきました。被収容者もその方々の存在をより感じることでできれば、再犯の道に進むことは減るのではないかと思ひます。

※1 被収容者：受刑者や少年院在院者など、矯正施設に収容されている者。
※2 可塑性（かそせい）：この場合の可塑性とは、柔軟性があるって変わりやすい、更生しやすいこと。

検証！

再犯の現状を知る



これまでの経緯

● 平成28年12月

再犯の防止等の推進に関する法律
(平成28年法律第104号) が成立

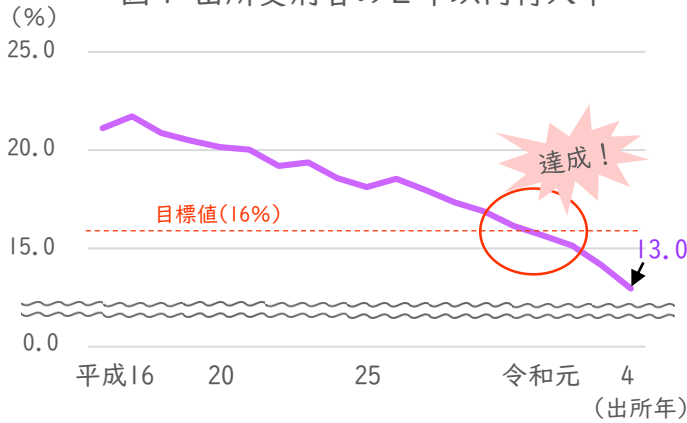
● 平成29年12月

第一次の「再犯防止推進計画」閣議
決定(計画期間…平成30年度から令和
4年度末まで)

● 「再犯防止に向けた総合対策」(平

成24年7月20日犯罪対策閣僚会議決
定)の数値目標(2年以内再入率を
令和3年までに16%以下にする。)
を令和元年出所者で達成(図1)。

図1 出所受刑者の2年以内再入率



※ 法務省・矯正統計年報による。

● 令和5年3月

第一次「再犯防止推進計画」による
取組を検証して整理した課題を踏
まえた「第二次再犯防止推進計画」
を閣議決定(計画期間…令和5年度
から令和9年度末まで)

【第二次計画の重点課題】

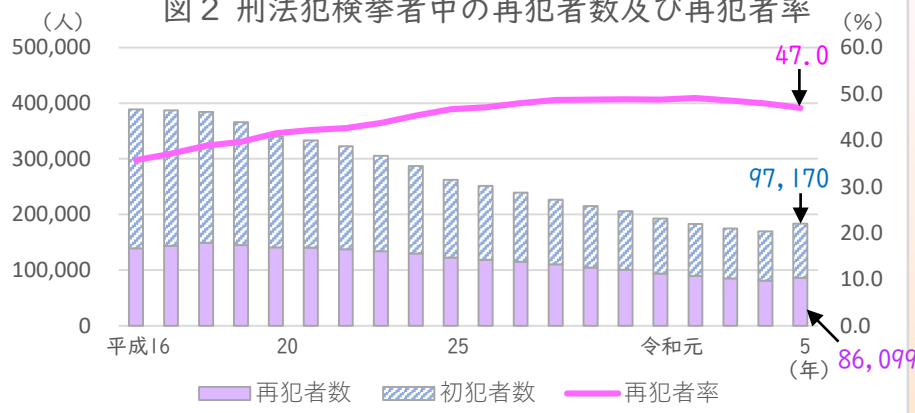
- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等

再犯の現状

刑法犯検挙者中の刑法犯再犯者数は、平成19年以降毎年減少していましたが、令和5年は17年ぶりに増加しています。

また、**刑法犯再犯者率**は、初犯者数が大幅に減少していることもあり、平成9年以降上昇傾向でした。令和3年からは減少に転じましたが、**令和4年は47.9%**、**令和5年は47.0%**と高止まり

図2 刑法犯検挙者中の再犯者数及び再犯者率



※ 警察庁・犯罪統計による。

の状態です(図2)。

第二次再犯防止推進計画では、より長期的な視点で施策の効果等を検証するため、出所受刑者の3年以内再入率が成果指標として、5年以内再入率が参考指標として追加されました。指標についての統計データや満期釈放者と仮釈放者別の数値は再犯防止推進白書に掲載されていますので、詳細は再犯防止推進白書をご覧ください。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

九州矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143(直通) FAX:092-663-1001

MAIL:1.fukuokakyousei.9jf@i.moj.go.jp

